

# 北区産業情報 かわら版

No. 28

H25.7.1

発行/北区産業振興課  
〒114-8503  
北区王子1-11-1北とびあ11階  
TEL:5390-1234 FAX:5390-1141  
<http://www.city.kita.tokyo.jp>  
E-mail:sangyoshinko-ka@city.kita.lg.jp  
刊行物登録番号25-2-001

北 区

※切間近!

## 共同研究、委託研究を助成します。「産学連携研究開発支援事業」

技術の実用化または製品化することを目的として、大学・公的研究機関などと共同研究、委託研究を行う際に要する経費の一部を助成します。

- (助成金額) 上限200万円(助成対象経費の2/3)  
(助成対象経費) 大学等と実施する共同研究又は委託研究の契約金  
(助成件数) 3件程度  
(申請期間) 平成25年7月31日(水)午後4時まで  
(詳細) <http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/788/078876.htm>  
(問い合わせ先) 北区産業振興課 商工係 電話:03(5390)1235

## 北区空き店舗改修支援事業

区内商店街の空き店舗を改修する際に係る経費の一部を補助します。

(補助内容) 建物改修費、それに付随する経費の1/2以内(上限50万円)を補助します。

(対象) 次のすべてに該当する方

- ① 区内商店街にある空き店舗を所有している方
- ② ①の空き店舗に現に居住している方
- ③ 商業事業を行う者に対して、①の空き店舗を店舗賃貸する意思がある方

(補助件数) 4件程度

(申請期間) 平成25年7月1日(月)から12月27日(金)まで

(詳細) 以下の問い合わせ先までご連絡ください。

(問い合わせ先) 北区産業振興課 商工係 電話:03(5390)1235

## 北区きらりと光るものづくり顕彰

区内の優れたものづくり企業や技能者を認定し、広く顕彰します。

(顕彰部門・件数) きらめき企業部門(5件程度)

きらめきの技人部門(5名程度)

(募集期間) 平成25年7月16日(火)から8月30日(金)まで

(詳細) <http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/932/093278.htm>

(問い合わせ先) 北区産業振興課 商工係 電話:03(5390)1235

東 京 都

## 「BCP策定支援事業」2期(9~11月) ※切間近!

本事業の委託会社であるニュートン・コンサルティング(株)より専門コンサルタントを派遣し、貴社/貴団体の現状に即したBCP策定のお手伝いをします。

(対象) 次の①~③のいずれかに該当していること。

- ① 中小企業者(会社または個人事業者)
- ② 中小企業団体等
- ③ 一般財団法人、一般社団法人

(申込) 事前に事業説明会にご参加のうえ、お申し込みください。

(事業説明会) 平成25年7月11日(木)、7月17日(水)午前10時~ ※要予約

(会場) 日本工業大学専門職大学院神田キャンパス 3階多目的ホール

(千代田区神田神保町2-5)

(詳細) <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/shoko/keiei/BCP/bcp/boshu.htm>

(問い合わせ先) 東京都産業労働局 商工部 経営支援課 電話:03(5320)4783

## 九都県市合同商談会2013

首都圏産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)が連携して合同商談会を開催します。

(内容) 発注企業毎に設置した商談テーブルにおいて、発注企業と受注企業が対面式で商談を実施(商談相手と商談時間を事前設定)

(日時) 平成25年11月1日(金) 午後12時～5時

(場所) 東京ビッグサイト・レセプションホールA・B(江東区有明3-11-1)

(募集企業数) 260社程度(発注企業80社程度、受注企業180社程度)

(費用) 無料

(申込期限) 平成25年8月2日(金)まで

(詳細) <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/9tokenshi/index.html>

(問い合わせ先) 九都県市合同商談会2013 開催事務局 電話:03(3251)7883

## 自家発電設備等導入費用助成事業

(対象) 生産活動を続けながら効率的に電力を利用する取組みを行う都内中小企業者及び中小企業グループ(法人格の取得が必要)

(助成対象機器) 自家発電設備、蓄電池、デマンド監視装置、進相コンデンサ、インバータ、LEDランプ、そのほかこれらを運用するために必要となる付帯設備等

(助成対象経費) 助成対象機器の導入に必要な設備費、設計費及び工事費のうち、公社が必要かつ適切であると認めた必要最低限の経費

(助成額) (1)中小企業者単独:対象経費の1/2以内(1,500万円を限度)

(2)中小企業グループ:対象経費の2/3以内(2,000万円を限度)

※LEDランプについては、中小企業単独・中小企業グループともに1/2以内

(1,000万円を限度)

(助成条件) 事業者が提出する自家発電設備等導入計画や経営内容を審査し、助成対象者を決定します。なお、審査に先立って公社の「節電推進アドバイザー派遣事業」等をご利用いただき、節電に対するアドバイスを受けることが条件です。

(申請期間) 平成25年6月10日(月)から12月27日(金)午後1時まで

※事前に電話連絡のうえ、書類をご持参ください。

(詳細) <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1107/0017.html>

(問い合わせ先) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 設備リース課 電話:03(5822)9031

## グローバルニッチトップ助成事業

世界規模で事業展開が期待できる技術や製品を有する中小企業等に対して、知的財産権の取得等に要する経費の助成及び知財戦略の策定から実施までの支援を、3か年にわたり実行します。

(対象) 以下の要件を満たし、都内に主たる事務所を有する中小企業等

・東京都又は公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する既存事業で、技術や製品が優れたものであると認められ、表彰・助成・支援を受けていること

・上記の技術や製品に係る特許権が、国内外のいずれかで既に権利化されていること

・世界規模(概ね3か国、地域以上)での事業展開の計画を有しており、その計画に基づき、海外での知財の権利取得・維持等を推進しようとしていること

(対象経費) ・外国での該当製品・技術等に関する権利取得・維持に関する費用  
(周辺・改良技術等に関するものを含む)

・知財トラブル費用(訴訟に要する費用は対象外)

・先行調査費用(特許・商標・意匠・実用新案等)

(助成内容) 助成対象となる経費の合計額に対し、1/2以内

(助成限度額) 3か年で1,000万円

(助成件数) 3件程度

(公募受付期間) 平成25年7月1日(月)～8月9日(金) ※事前に電話連絡のうえ書類を持参ください。

(詳細) [http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/nichetop\\_setsumeikai.html](http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/nichetop_setsumeikai.html)

(問い合わせ先) 東京都知的財産総合センター 電話:03(3832)3656

【ご意見をお聞かせください】

産業情報誌かわら版で皆さまに役立つ情報をお届けするために、ご意見をお待ちしています。